

## 平成23年東北地方太平洋沖地震を踏まえた 活断層の評価・検討に関する指示文書の受領について

平成24年1月27日  
北陸電力株式会社

当社は、1月27日付で原子力安全・保安院より指示文書「平成23年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項（中間取りまとめ）について(指示)」を受領しましたので、お知らせ致します。

東北地方太平洋沖地震を受け、原子力安全・保安院は原子力発電所等の耐震安全性評価にあたって検討すべき事項として下記の事項を中間的に取りまとめました。これらの事項を踏まえ、活断層の連動性について検討を実施し、平成24年2月29日までに原子力安全・保安院に報告するよう指示がありました。

1. 内陸地殻内の活断層の連動性の検討において、活断層間の離隔距離が約5キロメートルを超える活断層等その連動性を否定していたものに関し、地形及び地質構造の形成過程（テクトニクス）、応力の状況等を考慮して、連動の可能性について検討すること。
2. 1. の検討に当たって、活断層の連動を否定する場合は、過去に当該地域において発生した最大規模の地震から推定される断層の長さを主な根拠としないこと。

当社としては、今回の同院からの指示に対して、的確に対応してまいります。

以上